

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度相模原市子ども・子育て会議 第1回子ども・子育て支援事業計画策定部会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8316(直通)		
開催日時		令和元年5月24日(金) 午後6時から9時		
開催場所		けやき会館 職員研修所大研修室		
出席者	委員	8人(別紙のとおり)		
	事務局	11人(こども・若者政策課長ほか10名)		
公開の可否		可	不可	一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定について (2) その他 3 閉 会		
傍聴者数		1人		

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定について

【資料1・2について】

「基本理念」「基本方針」「基本目標」「施策の方向」で構成される「施策の体系」については、各委員が所属する団体や事業に携わっている立場などから見て現実の課題を反映した文言になっているか確認いただきたい。

また、新たに構成員となった委員においては、現行計画をどう理解し、どう見直していくかなど疑問点があれば言っていただきたい。

次に、次期計画策定における主なポイントについては、示されているデータなどについて、ご意見あれば伺いたい。

「施策の方向」にある「子どもの遊び場、居場所の確保と充実」については、今回「充実」という文言を追加しており、確保するだけでなく内容の充実も図られるという意味では良いと思う。

ただし現状としては、子育て広場の実施や児童クラブの利用者の増加によりこどもセンターは飽和状態になっているため、依然として居場所の確保については課題であると思う。この現状を踏まえた具体策を検討した上で、それを次期計画に反映できればよいと思う。

児童クラブにおいて待機児童問題があるとのことだが、公立は育成料が安いことにより希望が集中している一面があると思うので、育成料の見直しや、枠に余裕のある民間児童クラブとの連携など意識し、次期計画を策定していただきたい。

児童クラブは細かいルールが多すぎて子どもがのびのび遊ぶことができないという意見を聞いており、その背景にはやはりこどもセンターの利用者の増加などによる遊び場の圧迫があるのだと思う。そういった状況の中で、学校施設については遊び場としての余地があると思うので、学校施設の活用について次期計画に反映していくべきだと考える。

ニーズ調査の結果として、子どもを遊ばせる場や親のリフレッシュの場を求める割合が多かったが、一方で実際に利用している割合が少ない結果が出ている。これは、市が提供している場が市民の期待に応えられていないことを表しているように思えるが、その背景としてはやはり居場所の不足があると考えられるので居場所をどのように確保するかを計画に反映させる必要がある。

現在は育児休暇を1年から2年取得できるようになっているが、希望するタイミングで保育所へ入所することが困難なことから、希望するタイミングよりも申

請が早くなっている状況がある。そうすると、子どもの健康状態がまだ不安定な状態で断乳することになり、母親も体に無理をして職場復帰することになる。できればもう少し気持ちに余裕のある子育てができるよう、必要な施策を次期計画に組み込んでいただきたいと思います。

こどもセンターについては、地域によっては飽和状態ということもなく、そのような環境においては、兄弟が少ない昨今では、違う年齢の子どもとのふれあいは貴重な良い機会だと捉えているので、ぜひ充実させてほしい。

また、現行計画では「子どもの夢輝く みんなでつながりあうまち さがみはら」を基本理念としているが、最近の母親は必要以上に繋がりたいと思っていないと思われる。子育て支援に関するボランティアの後継者も不足しているが、このような現状において、どのように後継者を育てるかは課題である。

こどもセンターについては、現行計画を策定した5年前、これから利用者が増えていくと危惧されており、現在においてやはり十分な場が確保されていない状況が生まれてしまっているため、これを課題として取り扱っていく必要があると感じている。

また、全体として、どのような子どもを育てようとしているのかという意識が見えにくいように思える。例えば、就学前の子どもに対する教育・保育の充実を図ることにより、どのような子どもが育ってほしいと考えるのか。その視点でも意見があると良いと思う。

児童クラブや子育て広場の利用状況を踏まえたこどもセンターのあり方など、いただいた意見を踏まえて検討し、計画に反映させていきたい。

こどもセンターについては、児童クラブ利用者の増加による遊び場の圧迫があることは認識しているが、少子化が進行している現在において、新たな施設を整備していくのは経済的ではないと考えている。この状況を踏まえて、現在は小学校の余裕教室を活用し、児童クラブに使えるよう改修を進めているところであるが、児童クラブの需要が増加している地域では児童生徒数も増加しており活用可能な余裕教室がないという現状もある。体育館や公民館の貸し出しなど様々な対応を検討・実施しているところではあるが、今後さらに民間児童クラブや他の部署との連携により、子どもの遊び場としての余地がないか精査していきたい。

次期計画において「充実」という文言を追加し、今後充実に向けて取り組んでいくということなので、その取組状況を注視していきたいと思う。

また、ニーズ調査において、子どもを遊ばせる場や親のリフレッシュの場を求める割合と比較して実際に利用している割合が少ないことについては、まず年代による傾向などを把握し、対応を検討していきたいと思う。今の子育て世代と、地域で子育て支援をしている世代は、子育て環境や時代背景も異なるので、認識の違いがあるかもしれない。

こどもセンターの利用についての意見だが、こどもセンターは設立当初に部屋

の用途などを決めているが、ニーズの変化と共に様々な用途に利用されるようになり、現在は秩序が保たれていないように感じる。今後、改修工事等を行なう際にはその用途を整理し、市でこどもセンターの在り方を決めるべきであると思う。

こどもセンターの用途については地域ごとのニーズがあると思うので、市で統一的に決めるのではなく、これまでどおり地域住民の話し合いによって運営していければよいと思う。

既に存在しているこどもセンターについても、子どもたちのためにどう活用していくかという視点で、地域性を生かしつつ、活用していただきたいと思う。

基本目標6の「施策の方向」にある「発達に遅れのある子ども」という文言は「配慮が必要な子ども」という表現に改めた方がよいと思う。その上で、配慮が必要な子どもについては早期の発見・支援が大切だと考えているので、そのような要素も加えた方がよいと思う。

教育委員会において現在策定作業中である教育振興計画においてはインクルージョンの理念を取り扱っており、文言としても組み込まれる方向であるので、この計画においても「インクルージョン」「インクルーシブ」という文言を入れた方がよいと思う。

「インクルージョン」「インクルーシブ」という文言については、計画のどの部分で表現するのがふさわしいか、今後検討していきたいと思う。

児童虐待については人それぞれ様々な背景があって起こることであるが、ストレスのはけ口の1つとして、おしゃべりをする場が必要であると思い、そのような場を設けている。そこで、ある母親から子どもが生まれてから2～3か月経過した頃に、心身共に厳しい状況になるという話を聞いたので、そのタイミングでの支援が必要ではないかと思う。

産後間もない母親のケアについては重要であると認識しており、妊産婦・乳幼児期に関する切れ目ない保健対策の1つとして、産前・産後の母親に対する支援は充実させていきたいと考えている。

児童虐待については、子どもをどう守るかだけでなく、親を見守る視点も持ちつつ対応していきたい。

5年前のニーズ調査と比較して、親からたたかれたりつねられたりする子どもの割合が増えている。17歳という年齢はもうすぐ選挙権も与えられ社会において責任を持つ年齢だが、この年齢においても割合が増加していることが気になる。親には子どもを育てていく責任があるが、様々な事情・背景があり、親としての務めを果たせない状況が多くなってきていると思われる。

親にも寄り添った支援が必要であると思う。障害児で言えば、臨床心理士が子

どもの年齢に応じてアドバイスをし、親が安心して子育てをできるよう支援している。

市が目指す切れ目のない包括的なケアというのがそれにあたり、各区に子育て支援センターを設置して対応しているが、やはり一人の保健師が継続的に寄り添うネウボラのようなシステムが求められるのだと思う。

障害児については早期にその状態を把握し、保護者と保育所等が情報を共有しつつ保育をしていくことが望ましいと考えているが、その情報共有に苦慮している。支援保育コーディネーターは研修を積みスキルの向上を図っているところであるが、障害児への最初のアプローチ段階における情報が少ないので、適切な情報共有がなされるよう工夫されたい。

障害児や児童虐待など何かしらの支援が必要な事案が、親によって潜在化されていることがあると思う。児童虐待については警察等の介入の強化が図られているところではあるが、問題を隠してしまう家庭や支援を受けたくない家庭にアプローチしていく体制づくりが必要であると思う。

市においては「こんにちは赤ちゃん事業」として、新生児のいる家庭を全戸訪問しており、訪問した結果、継続した支援が必要であると判断した家庭についてはその後も引き続き訪問などするよう取り組んでいる。

様々な問題において、まずは顕在化させることが重要なので、次期計画においてはそういった取組について強調できればと思う。

子どもの貧困対策については現行計画においては明示しておらず、次期計画においては「施策の方向」に明示した上で推進するという案が事務局から示されているが、その意図等について説明願いたい。

平成28年度に厚生労働省で実施した国民生活基礎調査において、相対的貧困とされる家庭にいる子どもの割合が全国で13.9%となっており、本市においても同様の状況にあると考えている。貧困は親から子へ連鎖すると言われており、例えば、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の子どもは、一般家庭と比較して高校進学率が低いという現状がある。その背景として、経済的な理由で学習機会が十分に得られないということも考えられるため、無料で家庭教師を派遣する事業を行うなどしているところである。また、学習だけでなく生活面など多角的に貧困家庭を支援し、貧困の連鎖を断ち切っていきたいという意図があり、明示したところである。

学習支援等についてはその効果を学校の先生が感じているか。

効果は検証しており、学力が着実に伸びていることは確認している。学校においてもそういった子どもに対して補習授業を実施しているので、それらの取組も含めて効果はあるものと認識している。

生活面における支援については学校の手が行き届かない場合もあるので、その

部分についても支援をする必要がある。

事務局から説明のあった、国や相模原市の動向を踏まえつつ、昨年度策定した幼児教育・保育ガイドラインの要素も組み込みながら、今後も引き続き次期計画の策定に向け議論していきたい。

【参考資料 1 ～ 3 について】

参考資料については、今後計画を策定していく中の参考として活用していただければと思うが、意見があれば伺いたい。

成果指標については、これまでの点検・評価とその要因を踏まえ、達成度の低いものについてはどう改善していくかも含め検討する必要がある。

成果指標における毎年の数値について、その具体的な把握方法を示してほしい。

本日の各委員の意見を踏まえ、今後策定作業を進めていきたいと思うが、次回部会の検討に向けては、まず各委員においては「施策の体系」に示されている文言が適切な表現になっているか確認いただき、意見があれば次回以降の部会で伺いたいと思う。また、現行計画に掲載されている数百の具体的な施策についてもご確認いただいた上で次回の部会に臨んでいただきたい。

3 閉 会

相模原市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援事業計画策定部会委員名簿

(五十音順)

	氏 名	所 属 等	出 欠
1	片 山 知 子	元 和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
2	川 上 孝 生	相模原市小中学校長会	欠 席
3	笹 野 和 子	公募市民	出 席
4	中 島 清 美	公募市民	出 席
5	中 台 厚	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
6	永 保 貴 章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども協会	出 席
7	西 谷 八千代	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
8	藤 井 春 美	相模原市学童保育連絡協議会	出 席
9	松 原 充 子	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
10	村 瀬 麻衣子	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	欠 席
11	山 崎 和 正	相模原商工会議所	欠 席

部会長